

第5回南風原町子ども・子育て会議

令和7年2月25日（火）

13:30～15:30

場所：南風原町役場庁議室（3階）

1. 議題

（1）パブリックコメントの実施結果について

会 長：議題（1）について、事務局より資料説明をお願いしたい。

（事務局より、資料①の説明）

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

副会長：19番の保育料無償化について、町では国の基準より保育料を下げていると思う。無償化は難しいと思うが、町の方で国基準よりも少し下げるということはできないだろうか。

事務局：本町の保育料は、平成30年度に利用料改正を行っている。本町は決して高いわけではない。町の料金は所得に合わせて支払うこととなっている。金額は他市町村と比べてみると、高所得の方を上げて低所得の方は下げている。今のところ、下げる予定はない。本計画にもこの点を入れることは難しい。参考意見としてとめておく。

委 員：パブリックコメントについて、ホームページに載せて意見を求めたということだが、1回だけでそれは終わるのか。意見に対しての回答に他の人の意見が入ってくるとか、そういう形はあるのか。

事務局：パブリックコメントについては、議論のキャッチボールをするものではなく、まとめに入るときに、町民から意見をいただいて本町の考え方をお示しするもの。なお、今回から郵送やメールだけでなく、オンラインフォームでの意見提出もできるようにした。

（2）南風原町こども計画案について

（事務局より、資料②の説明）

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委 員：P89の「(2)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」量の見込みについて、こども計画は令和7年4月スタートだと思う。令和6年度が確保方策が1,035に対して、令和7年度で1,125人となっている。4月の見込みで22箇所にするという明記になっている。2施設増やして、既存のところに弾力や増築させて数の調整をするとみられる。4月スタートであれば、この数字で問題無いか。

事務局：令和7年度に学童の待機が多く発生する見込みであり、100人を超える。現状の量の見込みの数字については、ニーズ調査と、利用料金などと合わせて見込んだ。申し込みの現状を分析すると、こどもの数は増えていないが、希望率が上昇しており、継続でのニーズが増えていく。学年が上がっていくと、週5日利用するのか、週3回利用するのか、中身が変わってくる。こどもによっては部活動に行ってしまうたりする。そういう子も利用ニーズは「1人」扱いである。

また、難しいのは、保育園もそうだったが、待機が出る一方で今後の需要はどうかとい

うのも言われている。施設を増やすとなれば、ひとつの「箱物」を作ることとなる。それよりは、既存施設の老朽化で引っ越しする場合もあるので、その際に規模を大きくしてもらするなど、様々な手法を検討する必要がある。

委員：100人を超えている待機児童の話があったが、キャパを増やすこともあるが、児童数が減ると閉業するクラブも出てくる。その考慮も必要である。待機児童の課題の原因はクラブ側にもあるかと思う。高学年など、週の利用回数が少なくても、1人となる。1年生は毎日利用が必要である。利用回数が多い子が利用できなくなるのは課題だと思う。当クラブでは、1年生でも週1回しか利用しないのであれば、毎日必要としている高学年を優先している。運営側である学童クラブ側にも課題があると思う。

事務局：様々な意見があるのはその通りである。1年生で預けられない状況があるのは事実である。新規のところでスタッフが集まっていなくて受け入れ数が確保できていないクラブもある。これも受け皿のマイナス要因ともなっている。現場での課題感も把握しているが、放課後の多様な過ごし方は考えていかないといけない。保育園長会での意見交換でも、0歳児が埋まらない時期があり、そういうスペースを活用する可能性についても意見交換した。通常は学童利用しないが夏休みだけは朝から夕方まで利用したいという声もあり、保育園を活用できないかと、意見交換始めたところである。いろいろな選択肢を持って行かないといけない。

会長：空いているところに当面の間、入れることがどれだけ可能なのかとも思った。例えばこどもの数の減少に伴って廃業もあるだろうが、民間への影響を抑えるには、公設が調整の役割としてということも必要ではないか。令和7年度は1箇所しか確保できないのか。

事務局：次年度2箇所新設で進めている。クラブが1箇所減となるので、プラス数としては1である。公的施設についても検討してきたが、待機児童が多いところは、学校の空き教室も厳しい状況である。ちょっとしたスペースしか学校にない。放課後子ども教室も、実施する場所がない。学校施設での学童オープンは厳しい。

委員：余裕教室ではなく、運動場にプレハブを建ててのクラブ実施はほかでも多くある。そういう検討は可能であるか。

事務局：これを議論するにあたっては各小学校のスポーツ少年団との関係もある。学校終わった後の時間スポーツ少年団が使っているのも、今後どうやっていくかは意見を聞く必要がある。

委員：P75の困難な状況にあるこどもへの支援について、こどもの年齢であつたり若者の年齢がいろいろあると思う。ここで中高生が若者の中に入るのであれば、中高生の支援内容が載っていないように思う。①子ども元気ROOMの充実とあるが、「こどもの生活支援」のところ、「こどもと若者…」という言葉を入れてはどうか。中高生の居場所や支援が必要になってくると思う。若者の年齢、対象のところでどうなるのかと思った。

事務局：中高生や若者については、P79のところで、(5) 困難な状況にある若者への支援とあるが、こちらが義務教育終了後の若者支援のことを示している。

また、P6のところで、「4. 計画の対象と「こども・若者」の表記について」と示している。対象年齢について記載した。こういった分類をして計画に記載している。

事務局：関連して、本町ではこどもの居場所をこれまで実施してきたが、令和7年度から新しい事業展開をすることとなった。高校生年代、卒業後の20歳前後も視野に入れて居場所機能をつ

くろうとしている。予算も調整している。中学校までは登校なども含めて町で把握しやすいが、それが高校進学とともに途切れてしまう。高校以降の年代での不登校などもあり、そういう世代の居場所を作り、就労につなげたり、就労情報を与えたり、運転免許取得であったり、学習支援や就労支援をしていく予定である。

委員：パブリックコメントの件に戻りたい。6番の児童館の充実である。意見の中で、豊見城市は日曜日空いているとのことである。私が聞いた話では、児童館で働いている方の賃金が安いということがあるらしい。土曜や日曜日やると職員の負担にもなる。勤めている方のことも考えているか。

事務局：児童館は、町では土曜も開けて実施している。開館の希望もあり実施してきた。給与面は会計年度任用職員となり、毎年昇給している。現時点で給与について不満は上がってきていない。豊見城市と那覇は日曜日開所を行っているが、県内でそれ以外の市町村は行っていない。昼休みも閉めないでくれという声もあるが、働き方を考慮して閉めないといけない。予算とスタッフの働き方を含めて、検討するという記載にしている。

委員：放課後等デイサービスについて。18歳の不登校の子を見ている職員が刺殺されたという事件があった。それに伴い危機管理のマニュアル作りなどしてきたとのこと。保育園でもはさみのような刃物をこどもに持たせるときは緊張する。18歳の若者が精神的に安定していないので、そういうリスクもある。若者にスポットを当てるのはいいがこういう側面もある。

委員：令和7年度から高校生は新たな居場所があるとのこと。元気ROOMは小学生メインとのことであったが、中学生はどこでカバーしているか。

事務局：元気ROOMは、小学生利用の子がそのまま中学生での利用となっている。ただ、小学生中心のところに中学生が入るとなると、本人の気持ちの問題もあるので、利用度は減っているのが現状である。中学校になっても馴染む子もいるが、そうではない子もいる。そういう子が高校に行って関係が切れていくので、新たな事業の実施に至ったところである。

委員：徐々に関わりを増やすイメージか。

事務局：今の居場所も中学生までは想定している。しかし、若者というものと合わせたほうがフィットするのではないか、就労も含めて、そういう考え方である。

委員：18歳からはパーソナルサポートセンターもある。町としてできる範囲が変わってくると思う。

事務局：新しい居場所は委託を想定している。役場にも支援員を置いて、パーソナルサポートセンターも含め、就労のところを意識して、就労の支援に理解のある法人ともつながっていきたいと考えている。

会長：学童クラブであるが、P89 「与える」という言い方はどうか。「提供し・・・」という表現がいいと思う。資料編の用語集のところであるが、認定こども園についての説明文は、これは厚労省の言葉か。

事務局：確認し、必要あれば事務局にて修正する。

（3）答申案について

（事務局より、資料③の説明）

会長：4番の「質の向上と体制確保」のところについて、主語がないので「教育・保育」という文

言が必要ではないか。

事務局：意見を踏まえて、会長と事務局預かりで内容修正することで問題無いか。

（各委員より意見無し）

会 長：これで閉会とする。

閉 会